

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
遠距離用テレメータ中継ボッド用搭載機器の点検整備等 1件	分任支出負担行為担当 防衛装備庁岐阜試験場 副場長 渡邊 収 岐阜県各務原市那加官有地無番地	令和6年3月18日	日本電気株式会社 東京都港区芝5丁目7番1号	7010401022916	本件を実施するためには、遠距離用テレメータ中継ボッド用搭載機器に関する知識及び技術を有することが必要不可欠であり、本契約への新規参入者を募る公示を行ったところ、当該公示への応募者が該者1者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	47,429,800	—					
試験計測用航空機用整備器材（機体） 1式	分任支出負担行為担当 防衛装備庁岐阜試験場 副場長 渡邊 収 岐阜県各務原市那加官有地無番地	令和6年3月26日	川崎重工株式会社 兵庫県神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号	1140001005719	本件は、試験計測用航空機の新規導入に伴い、機体整備を実施するために必要な整備器材を調達するものである。本航空機の安全性を確保するため、設計・製造会社が発刊するメンテナンスマニュアルに従った整備器材を使用することが必要不可欠であり、本契約への新規参入者を募る公示を行ったところ、応募者が該者1者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	30,868,297	30,868,297	100.00%					
機体データ取得装置他6品目 1式	分任支出負担行為担当 防衛装備庁岐阜試験場 副場長 渡邊 収 岐阜県各務原市那加官有地無番地	令和6年3月28日	川崎重工株式会社 兵庫県神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号	1140001005719	本件は、試験計測用航空機の新規導入に伴い、供試品の機能、性能及び耐環境性能を確認するため、必要な計測装置等の装備に必要な器材を調達するものである。本航空機の安全性を確保するため、当該航空機を設計製造会社が認めた装置等を調達することが必要不可欠であり、本契約への新規参入者を募る公示を行ったところ、応募者が該者1者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	550,192,500	550,192,500	100.00%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。